チーム代表者各位

新型コロナウィルス感染症（ＣＯＶＩD-19）対策
アイスホッケー活動においての注意事項

栃木県アイスホッケー連盟
強化普及委員長　小平 憲彦

拝啓、時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当連盟の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、8 月 1 日よりいよいよ氷上練習が各チームスタートしてくるかと思います。氷上練習開始にあたり、栃木県アイスホッケー連盟より注意事項をご連絡させて頂きます。基本的には、日本アイスホッケー連盟のガイドラインに従い、各施設の要請を遵守するようにお願い致します。現在、栃木県アイスホッケー連盟の日本アイスホッケー連盟が定める Phase は、4～5 の間と考えております。日に日に情勢は変わってきておりますので、その都度、連盟に確認をお願い致します。

安心安全に継続してアイスホッケーが取り組めるように各チーム責任ある行動をお願い致します。

敬具

１、活動開始においての基本事項

① 新型コロナウィルスに関して地方自治体が発する行動規制や施設管理者の要請等を遵守する事。
② 参加者は、チームが該当する団体、スポーツ少年団、中体連、高体連、日本アイスホッケー連盟の活動ガイドラインを理解したうえで活動する事。
③ 各チームが責任ある行動をし、選手一人一人に自覚ある行動を徹底する事。

２、栃木県アイスホッケー連盟からの注意事項

① 8 月中の練習は、チーム所属の選手・スタッフのみで行い、他チームの選手、ビジター参加は認めない。但し、所属選手の父兄がサポートで氷上に乗る場合は、名簿を提出しこれを認める。
② 8 月中は、県内での練習試合も不可とする。但し県外への練習試合は、各チームの責任とし、これを認め、他県の Phase を確認し、連盟に対外試合届と参加者の名簿を提出する。
③ 練習道具は、各チームで用意をする。アリーナのパイロンは使えない。
④ 練習終了後のパック拾いはできないので、各チームパックに名前を記載し、後日アリーナ職員より回収する。
⑤ 忘れ物等が無いように徹底する。